

令和3年6月28日
建設水道常任委員会資料
上 下 水 道 部

水道事業の持続可能な運営について

水道事業の将来を見据えた持続可能な運営に向けて、水道事業の経営に関する事項について、宇治市水道事業経営審議会において、具体的な収支改善施策の検討を開始しましたのでご報告いたします。

資料1 諮問書

資料2 令和3年度 宇治市水道事業経営審議会委員名簿

資料3 令和3年度 宇治市水道事業経営審議会専門部会委員名簿

資料4 令和3年度 宇治市水道事業経営審議会・専門部会のスケジュール



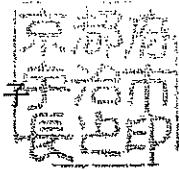
資料 1

3 宇水総第 5 5 号

令和 3 年 5 月 2 1 日

宇治市水道事業経営審議会
会長 西垣 泰幸 様

宇治市長 松村 淳子



水道事業の経営に関する事項について

宇治市水道事業経営審議会設置条例第 2 条の規定により、下記のことについて貴審議会に諮問します。

記

諮問事項

水道事業の持続可能な運営に向けた具体的な収支改善施策について

【諮問の趣旨】

本市では、貴審議会の審議を踏まえ、「安全な水道水の確実かつ持続的な供給」を基本理念に、令和3年度から12年度の10年間について、水道事業の方向性及び投資・財政計画を示した「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」を令和3年3月に策定いたしました。

本市の水道事業を取り巻く環境は、市民生活に欠かすことができないライフラインの維持のため、老朽化した水道施設の更新・耐震化といった災害に強い強靱な施設整備の推進が必要となる一方で、人口減少などに伴う水需要減による水道使用料収入の減少や、本市の給水量の約7割を占める京都府営水道料金の改定による収支の悪化などの課題に取り組まなければいけない状況にあります。

つきましては、本市水道事業の将来を見据えた、持続可能な運営を実現していくため、水道料金の改定なども含めた具体的な収支改善施策について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。

令和3年度 宇治市水道事業経営審議会委員名簿

(敬称略 ◎会長 ○副会長)

	選出区分	氏名	職名(団体名)
1	(1) 学識経験者	しみず としゆき 清水 聡行	立命館大学理工学部講師
2		にしがき やすゆき ◎西垣 泰幸	龍谷大学経済学部教授
3		やまもと しんいち 山本 真一	京都文教大学総合社会学部准教授
4	(2) 水道事業有識者	いき しょうじ 伊木 聖児	京都市上下水道局水道部長
5		むこはた ひでき ○向畑 秀樹	一般財団法人京都市上下水道サービス協会 理事長
6	(3) 市内公共団体等代表	にしで みえこ 西出 美恵子	宇治市女性の会連絡協議会
7		やすだ みゆき 保田 美幸	宇治商工会議所女性会副会長
8		やまだ よしなお 山田 良尚	連合京都南山城地域協議会議長
9		よこがわ ひとみ 横川 ひとみ	社会福祉法人宇治市社会福祉協議会理事
10	(4) 使用者	きべ しょういち 岐部 省一	株式会社平和堂アル・プラザ宇治東支配人
11		しまづ たまえ 島津 たまゑ	宇治市消費者団体連絡会
12		むかいやま ひろこ 向山 ひろ子	市民委員
13		やまざき のぶこ 山崎 信子	市民委員
14	(5) その他 (経営知識等有識者)	とくだ あきこ 徳田 明子	税理士

(任期 令和元年11月27日～令和3年11月26日)

令和3年度 宇治市水道事業経営審議会専門部会委員名簿

【設置目的】

水道事業の持続可能な運営に向けた具体的な収支改善施策について、より専門的な経営分析を行うため、専門知識を有する委員で構成された部会を設置する。

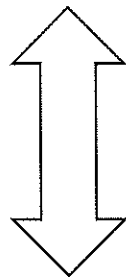
(区分順、敬称略)

	選出区分	氏名	職名(団体名)
1	(1) 学識経験者	にしがき やすゆき 西 垣 泰幸	龍谷大学経済学部教授
2		やまもと しんいち 山 本 真一	京都文教大学総合社会学部准教授
3	(2) 水道事業有識者	いき しょうじ 伊 木 聖 児	京都市上下水道局 水道部長
4		むこはた ひでき 向 畑 秀樹	一般財団法人京都市上下水道サービス 協会理事長
5	(5) その他 (経営知識等有識者)	とくだ あきこ 徳 田 明子	税理士

令和3年度 宇治市水道事業経営審議会・専門部会のスケジュール

5月21日 第1回水道事業経営審議会

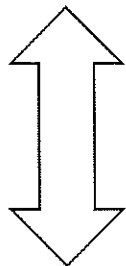
- ・ 諮問
- ・ 今後のスケジュール等について



専門部会を開催（2回）
・ 取組施策の確認及び方向性について

8月上旬 第2回水道事業経営審議会

- ・ 専門部会からの報告及び審議



専門部会を開催（1回）
・ 取組施策について（まとめ）

10月下旬 第3回水道事業経営審議会（最終）

- ・ 専門部会からの報告及び審議
- ・ 答申（案）

11月上旬 審議会の答申